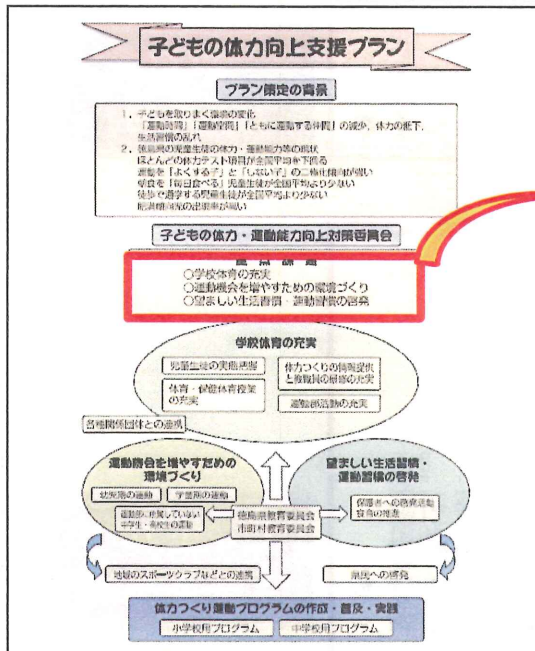


体力向上アクションプラン

概要版



徳島県教育委員会



児童生徒の実態把握と計画作成

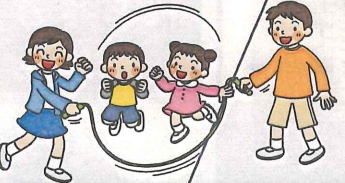
体育・保健体育科授業の充実

教員の指導力の向上

運動部活動の充実



学校体育の充実



児童生徒の実態把握と運動習慣の確立

運動機会の提供



児童生徒の実態把握と生活リズムの形成

大人への啓発
(教職員・保護者・県民)

学校体育
の充実

○運動好きで、基本的な身体能力を身につけた児童生徒を育成します。

①児童生徒の実態把握
と計画作成

②体育・保健体育科授業の充実

学校の
アクション

- ◆児童生徒の実態を把握し、課題を明確にした上で「体力向上計画」を作成し、実行します。

- ◆体育・保健体育科授業の充実を図り、運動の量と質を確保した授業を行います。

教育委員会の
サポート

- ◆「新体力テスト」と「運動習慣調査」を継続的に実施し、集計と分析を行います。
- ◆各校の「体力向上計画」の作成において、情報提供や指導を行うとともに、計画の実施にあたり大学教員等の指導者を派遣します。

- ◆児童生徒に対してテクニカルサポートを行う専門の指導員を派遣します。
- ◆「小学校・中学校体力づくり運動プログラム」の活用を促進し、効果的な運動内容や運動方法を提供します。

成果の
目標

- ◆すべての公立小中学校で、実態把握をもとにした体力向上の取組みが実施される。

- ◆指導資料や運動プログラムを活用した授業が展開され、内容が充実する。

③教員の指導力の向上

学校の アクション

- ◆ 体力向上に向けた研修会への参加や校内研修の実施により、教員の指導力の向上を図ります。

教育委員会 のサポート

- ◆ 学習指導要領の趣旨の徹底や体力づくりに向けた共通理解を図るための研修会を実施します。
- ◆ 専門的な知識・技能を持つ外部講師による体育実技講習会を実施します。
- ◆ 体育指導に苦手意識を持つ教員が日々の指導に使える体育・健康に関する資料集を作成します。

成果の 目標

- ◆ 研修内容の共有により自信を持って授業に臨む教員が増え、内容が充実する。

④運動部活動の充実

- ◆ 中学校において「部活動実施計画」と「部活動運営マニュアル」を作成し、生徒の実態に応じて運動能力を伸ばします。

- ◆ 各校の計画やマニュアルの作成において、情報提供や指導を行います。
- ◆ 学校の要請に応じて専門的な指導を行う外部講師を派遣します。
- ◆ 運動部活動への参加を奨励するとともに、小規模校の部活動活性化のために、総合運動部や合同運動部の取組みを推進します。

- ◆ 生徒の実態に応じた安全で適切な部活動指導が行われ、運動技能が伸長する。

運動習慣 の確立

○日々の生活の中で積極的に運動に親しむ児童生徒を育成します。

①児童生徒の実態把握と 運動習慣の確立

- ◆ 児童生徒の運動習慣の確立に向けた取組みを行います。
- ◆ 学校の実態に応じて児童生徒の徒歩通学を奨励します。

学校の アクション

教育委員会 のサポート

- ◆ 「運動習慣調査」を継続的に実施し、運動習慣の確立に向けた取組みを実施します。
 - ・ 「体力アップ100日作成」(小学1～4年)
 - ・ 「プラス1000歩運動」(小学5・6年, 歩数計を活用した一日の運動量増加)
 - ・ 「30・3(サティ・スリー)チャレンジ」(中学1～3年, 30分程度の運動を週3回行う)
- ◆ 「キッズ&ジュニアわんぱくランキング」(ICTを活用し, 記録の登録・ランキング判定システムを活用した取組み)を実施します。
- ◆ 体力向上の取組みや成果が顕著な個人・学校を顕彰します。

成果の 目標

- ◆ すべての公立小中学校で, 実態把握をもとにした運動習慣形成への取組みが実施される。
- ◆ 徒歩通学者(部分的に徒歩通学で徒歩距離が伸長した者を含む)が増える。

②運動機会の提供

- ◆ 運動の楽しさを体験できるような運動・スポーツ行事に, 児童生徒の積極的な参加を促します。
- ◆ 放課後や休日に運動・スポーツに親しむ児童生徒を育成します。

- ◆ 総合型地域スポーツクラブや学童保育などの関係機関・団体と連携し, 放課後や休日に運動できる機会を提供します。
- ◆ 放課後や休日に行われる運動・スポーツの情報を提供し, 参加を促進します。
- ◆ 昔あそびやニュースポーツなどの手軽にできる運動が体験できるイベントを実施し, 運動に親しむ機会を提供します。

- ◆ 放課後や休日に運動を実施したり, 運動・スポーツ行事に参加した児童生徒が増える。

望ましい生活習慣の形成

○睡眠や食事などの生活リズムを身につけた児童生徒を育成します。

①児童生徒の実態把握と生活リズムの形成

②大人への啓発
(教職員・保護者・県民)

学校のアクション

◆児童生徒の実態を把握し、課題を明確にした上で、生活リズム形成に向けた「規則正しい睡眠・食事の定着」「肥満傾向児の出現率の減少」の取組みを継続的に実施します。

◆学校行事（参観日、家庭訪問、保護者面談）等の機会をとおして、保護者に望ましい運動習慣・生活習慣形成の重要性について理解を深めてもらうとともに協力を要請します。

教育委員会のサポート

◆「食習慣」「生活習慣」の調査を継続的に実施し、集計と分析を行います。
◆各校の規則正しい睡眠（早寝・早起き）や規則正しい食事（特に朝食の摂取）の定着に向けた取組みにおいて、情報提供や指導を行います。
◆「肥満の健康管理システム」により、県医師会や大学と連携した健康管理を行います。
◆学校の要請に応じて健康相談や食事相談を行う専門家を派遣します。

◆広報紙やHPをとおして、望ましい運動習慣・生活習慣の形成に向けた取組みを広報し、理解と協力を求めます。
・「子どもの体づくり」HPを公開し、さまざまな情報を提供します。
・県や教育委員会の広報紙に取組みを掲載します。
・テレビや新聞など、マスコミを活用した広報と啓発を行います。

成果の目標

◆すべての公立小中学校で、実態把握をもとにした生活リズム形成の取組みが実施される。

◆すべての公立小中学校で、学校と家庭が一体となって望ましい運動習慣・生活習慣の形成に向けた取組みが実施される。